

(様式第1号) (第2条16号関係)
別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市真田町長 6918
評価実施期間：令和2年7月15日から令和2年12月28日 *契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 061243、050431	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年7月現在）

事業所名：社会福祉法人上田明照会 (施設名)：ともいきライフ住吉	種別：障害者支援施設
代表者氏名：理事長：横内 浄真 (管理者氏名) 施設長：太田 光徳	定員（利用人数）：入所支援 30名 生活介護 30名 短期入所 4名
設置主体：社会福祉法人上田明照会 経営主体：社会福祉法人上田明照会	開設（指定）年月日： 昭和50年4月1日
所在地：〒386-0002 長野県上田市住吉1418-6	
電話番号：0268-24-7616	FAX番号：0268-23-5082
ホームページアドレス： http://ueda-meishoukai.or.jp/	
メールアドレス：E-mail sumiyosi@ued.janis.or.jp	
職員数	常勤職員：16名 非常勤職員：8名
専門職員	(専門職の名称) 社会福祉士1名 介護福祉士2名 看護師 1名
施設・設備の概要	(居室数)：個室(4室) 2人部屋(15室) (設備等)：多目的室(4室) 浴室1 事務室1 相談室1 医務室 静養室 スプリンクラー設備 火災通報装置

3 理念・基本方針

【法人基本理念】

『浄仏国土（社会環境の浄化）・成就衆生（円満な人格の形成）』

【法人基本方針】

「浄仏国土・成就衆生」（社会環境の浄化と円満な人格形成）の実現を図り、地域における福祉社会の形成とその発展に役立つことを期する。

【施設の運営方針】

- ① 自立・自己実現への専門的な支援
- ② 利用者中心（パーソンセンタード）の施設づくり
- ③ 地域福祉の拠点としての施設作り

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

【法人の特徴】

○大正7年9月19日に呈蓮寺第27世住職横内浄音師が創立した。そのきっかけは、浄音初代会長の恩師椎尾弁匡大僧正により提唱された「共生運動」であり、それは、衆生救済を目的とする大乘仏教の根本的精神“浄仏国土 成就衆生”を基としている。「信仰とは自己満足で終わる観念的なものではない、内に燃ゆる信仰があれば、それは必ず形に現れるべきものである」とし、本会を発足した。そして社会環境の浄化は、児童の健全育成に始まると考え、大正8年、子供会（日曜学校）の設立を機に、児童無料健康相談、児童保護会、乳児健康審査会、児童歯科相談所、妊産婦相談所、児童遊園地の設置、保育所設立、母子寮設立など社会貢献活動を展開していく。昭和30年代に入り、横内静雄第二代会長が、『障がいを持った子どもたちにこそ、適切な教育と訓練が必要である』として、現児童発達支援センター蓮の音こども園を開設し、さらに卒園後の受け皿の必要性から、現通所事業所や、施設入所事業所を順次開設した。

【施設の特徴】

○当施設は、昭和50年4月1日に、宝地住吉寮として定員60名（男女各30名）で開所しました。平成13年9月1日に、同法人の障害者支援施設「ともいきライフ月影」の坂城町への移転に伴い、当施設からの利用者移動及び地域移行等により、段階的に定員の減員を図り、現在は30名の定員で運営しています。平成24年4月1日からは、「宝池住吉寮」から「ともいきライフ住吉」に名称を変更しています。

当施設は、全国的にも先駆的な取り組みとして、開設当初から地元地域の自治会（敬老会）に加入し、利用者は自治会の一員として地域の敬老会行事等に積極的に参加し、地域住民との良好な関係交流が定着しております。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回
---------------	----

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

①運営の透明性を確保するための取組が行われている。

○運営の透明性を確保する取り組みとして、法人のホームページや広報誌等に、法人の基本理念、中・長期計画、各施設・事業所の事業内容、サービス提供内容、財務状況等が適切に公表されていました。特にサービス内容や苦情等利用者に関わる情報については、利用者自治会や家族会等で管理者が丁寧に説明して周知に努めていました。

○ホームページや事業報告書には、苦情内容や件数等も公表され、今回の第三者評価結果についても公表を予定しているとのこと。また、単年度の収支報告書も広報誌等に記載され、経営の透明性や説明責任を果たそうとする組織の姿勢が十分に伺えました。

②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

○法人本部事務局との連携の中で、施設の運営経営に関する内部統制のチェック体制や各種規程が整備されていました。

○規程に基づいた業務の実施や手続き、会計処理も適切に実施されていて、取引や契約書類も適切に整備されて、また、トラブルの発生等に対応する仕組みも構築されていました。

○内部監査も法人基準に基づき適切に実施してし、専門の会計士による外部監査も定期的に行っており、公正性と透明性の確保や説明責任を果たす組織の姿勢が十分に伺えました。

③地域との関係が適切に確保されている。

○法人の基本方針や「ともいきライフ住吉」の運営方針には、「地域福祉の拠点としての地域福祉活動を展開する」「地域福祉の拠点としての施設作り」を掲示し、地域交流・貢献を積極的に推進する姿勢が明示されていました。

○法人組織として、設立当初から地域における公益的活動を積極的に展開し、地域の福祉相談や生活相談に取り組む「地域応援室」や地域交流・アンテナショップの場としての「気まぐれ屋」を開設し、また、NPO 法人フードバンク信州と協同し、経済的困窮者に対する「フードドライブ」にも参加し、「こどもカフェ」では無料での学習支援や子ども食堂、コンサート開催等地域の福祉ニーズや課題に積極的に取り組んでいました。現在も特に子ども食堂やフードバック事業、震災支援活動、貧困対策活動等が組織として、定着実施されています。当施設も「ふれあいまち作り事業」支援連携施設に指定されていて、法人本部と連携して、事業に積極的に取り組んでいます。

○地域の自治会（長寿会）や協議会にも職員・利用者が積極的に参加して、地域の福祉ニーズや課題の把握共有に努め、法人組織や基幹相談支援センターとも連携しながら改善のため

の活動を行っています。

④個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。

○個別支援計画は、サービス等利用計画に基づいて、当施設でのサービス内容や所定のアセスメント様式により、本人のニーズに基づいた適切な日中活動が計画に反映されていて、見直しも、半年ごとに定期的に行われていました。

○当施設は、立地条件を活かした生産活動として、シイタケ、シクラメン栽培と販売、アクリルたわし作り、ビーズストラップ作り等を日中活動メニューとして提供し、多くの利用者さんが楽しんで参加している様子が利用者調査結果でも伺うことができました。

⑤組織としての人材育成体制が整備されています。

○法人組織としての人材育成体制が整っており、新人研修においては、法人会長よりの尊い講話があり、福祉を目指す上で大変貴重な研修となっています。中堅研修においては、県の社会福祉協議会へ参加された方を中心に、伝達研修という形で法人内研修をする等、単に研修を受け身で受けるのではなく、能動的に参画する仕組みをとられています。管理者研修についても、外部機関での研修や、リスクマネジメントや労務管理等も含め最新の制度の理解を得る努力が伺えました。新人、中堅職員においては、そのフォロー研修にも力を入れ、職員一人一人のキャリアパスを意識した取り組みが印象的でした。

◇特に改善が必要と思われる点

①利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境の整備を期待します。

○築45年の建物は、旧基準のため、居室は2人部屋が多く少し狭い空間で、建物が周囲の木々に囲まれていることもあり、全体的に室内が暗い雰囲気になっていました。利用者の生活の場は、快適でくつろいで過ごせる環境が求められています。特に居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔感、適温と明るい雰囲気が保たれていることが望まれます。利用者の生活環境に関する意向を調査して、意向を踏まえた取り組みと改善の工夫を期待します。職員インタビューや利用者調査でも「寒い、エアコンが欲しい」のコメントがありました。

②利用者の権利侵害の防止等に関する取組がさらに徹底することを期待します。

○利用者の尊重と権利擁護は、施設の使命・役割の基本であり、権利侵害を防止する取り組みは、法令の必須事項とされています。利用者の権利擁護においては、自立・自律生活や社会参加を実現する支援と虐待等の権利侵害の防止や権利侵害が発生した場合の迅速かつ適切な対応が重要であり、これらの取り組みが全職員に周知徹底されていることが求められ、同時に利用者の権利擁護や権利侵害について、具体例を利用者に提示して、利用者が自らの権利について理解できる取り組みも重要になります。利用者が理解しやすいように工夫した権利侵害等の具体的な内容・事例を収集・提示して、さらに利用者に周知していただくことを期待します。

7 事業評価の結果と（詳細）と講評(別紙添付)

- ・ 共通評価項目
- ・ 内容評価項目

8 利用者調査の結果(別紙添付)

アンケート方式の場合（別添3－1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（令和3年2月17日）

この度は、上田明照会が運営する障害者支援施設ともいきライフ住吉において、第三者評価を実施していただきましてありがとうございました。法人内においては、毎年度自己評価を実施しながら昨年度からは第三者評価受審を進めています。ともいきライフ住吉は今年度初めての第三者評価受審ということで不安なところもありましたが、丁寧な説明をいただきながら安心して実施することができました。

調査を進めていくなかで評価について不安が大きくありましたが、「できているから大丈夫ですよ」などと評価をいただけたことで管理者・現場職員ともに安堵とともに自信になったと思います。また、不十分な点については具体的な改善策を示していただくことで事業所としてもさらなる向上に向けて歩みやすいと考えています。

今回評価結果を振り返るなかで、これまで実施してきた自己評価だけでは分からなかった視点や客観的な視点などに気づくことができ、評価を受けて良かった印象です。今回の評価結果よりもその過程における検証や取り組み状況への振り返り・修正・再度の取り組みといった継続的な取り組みに努めたいと考えています。

今年はコロナ禍にあり、施設見学や職員への聞き取り調査は短縮され、利用者への聞き取りについても評価員ではなく職員が代行したことについては残念な気持ちがあります。次回受審の際には、本来の評価方法で評価していただき事業所としてもさらに支援の質を向上させていかなければと考えています。

最後になりましたが、第三者評価受審にあたり多くの利用者、職員のご協力を得て実施できました。また、当事業所の強みと課題等が分かり有意義な機会となりました。ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

社会福祉法人上田明照会
ともいきライフ住吉
所長：太田 光徳 印